



「絵手紙発祥の地—狛江」
公募展受賞作品

今号の主なトピックス

- 2面…新型コロナワクチンに関するお知らせ
- 3面…「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を支給します
- 5面…乳幼児のインフルエンザ予防接種費用を助成します
- 9面…秋の火災予防運動
- 12面…こまえ×銭湯 市民優待DAY

◎発行／狛江市 ◎編集／企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 FAX03(3430)6870



狛江市民まつり



11月13日(日)午前9時～午後2時30分

商工祭、農業祭、スポーツ祭、市民祭を中心とした狛江市最大規模のお祭りです。楽しい催しがたくさんありますので、皆さん、お誘い合わせの上、ぜひお越しください。
詳細は、市民まつりパンフレット（市役所等各公共施設で配布）または市ホームページをご覧ください。



☎狛江市民まつり実行委員会事務局（地域活性課コミュニティ文化係）

市HP

ふるさと広場（第一小学校会場）

★ふるさとステージ

仮面ライダーギーツショー開催！
市民団体の皆さんによるステージや、都立狛江高等学校ダンス部の出演の他、ふるさと友好都市提携35周年を記念して、新潟県長岡市川口地域から2団体を招待してステージを盛り上げます。



K-FRIENDS



KAWA_ROCK

★農業祭

地場産の特選農産物の品評会・展示会や産地直売、宝船の宝分け

★第98回花とみどりの即売会

草花・植木の販売、緑化相談（植木の剪定や害虫駆除、花の育て方等）



無料配布午後1時から苗木、午後2時から球根を配布

★出店

友好都市の新潟県長岡市川口地域と山梨県小菅村をはじめとした、各地の物産や市民による出店

★狛江第一小学校開校150周年記念事業

メイン会場である狛江第一小学校の開校150周年を記念し、校舎内や体育館でさまざまな催しを実施します。



一小さいさうさぎ

おたのしみ広場（市役所会場）

★商工祭

地元の商工業関係店舗による出店

★遊びの広場（中央公民館駐車場・和泉中央児童遊園）

モンキーブリッジ・滑車すべり・ロープワーク体験・親子ポイントラリー（会場5カ所に設置した課題をクリアすると先着で景品がもらえます）

本町通り（歩行者天国）

★狛江ストリートライブ・踊りコーナー・民踊流し踊り（路上ライブ）

市民による音楽演奏、和太鼓、民舞等

☎午前10時ごろから

★消防ふれあい広場

ミニ消防車の乗車コーナー等

☎午前10時ごろから

★こまバス車両展示

運転席での撮影、制服の貸し出し。記念グッズをプレゼント（カメラ等はご持参ください）。

☎午前10時30分ごろから

★児童虐待防止PR展示（東京狛江ハーレーオーナーズクラブ）

☎午前10時30分ごろから

スポーツ広場（市民グランド会場）

★ストラックアウトやポッチャ等各種スポーツの体験ができるアトラクション

★ペットボトルロケットや紙飛行機の飛行体験

☎午前10時ごろから



ぽかぽか広場会場（東和泉3-13）

★出店

市民による出店

★音楽ステージ

都立狛江高等学校箏曲部による演奏、駅前ライブ

★ストリートピアノ

開放的なステージの上で誰でも自由に弾くことのできるピアノを設置



パレード

★パレード（市民グランド→中通り→本町通り→小通り→ふるさと広場）

☎午前9時30分ごろから

市民まつり駅前ライブ

☎出演▽狛江駅北口交通広場 ぼっし、ジョニクロ、kuna

▽ぽかぽか広場（東和泉3-13） Love & Peace、西尾賢ソボブキ

☎音楽の街—狛江 エコルマ企画委員会事務局（一財）狛江市文化振興事業団 ☎（3430）4106（火曜日休館）



ジョニクロ



西尾賢ソボブキ

2面へ続く



狛江市長 松原俊雄



出会いとまちづくりへのヒント

今年の「全国都市問題会議」は長崎市で開催され、全国から約2100人の市長や議員等が参加されました。

平成13年の会議では、「ボランティアとまちづくり」がテーマでした。狛江市民の山岡義典先生が基調講演され、そのご縁で市民参加基本条例策定委員会委員長をお務めいただきました。

令和元年の会議では、「防災とコミュニティ」がテーマでした。パネルディスカッションに狛江市民で専修大学教授の大矢根淳先生が、土手の花見が防災機能を担保すると西河原公園付近を紹介されました。現在は防災まち歩きセミナーを担当いただいています。

今年のテーマは、「個性を活かして『選ばれる』まちづくり」で、市の補助金検討委員会委員長であった東京立大学の杉寛先生がパネルディスカッションのコーディネーターを務められました。全国都市問題会議ではご縁とまちづくりのヒントをいただいています。

行政提案型市民協働事業 ストリートラグビー体験会 × トンガ王国チャリティイベント

📅 11月13日(日)午前11時～午後2時30分

📍 えきまえ広場

👤 マパカイトロ・パスカさん(クリーンファイターズ山梨)とオツコロ・カトニさん(クリタウォーターガッシュ昭島コーチ)他をゲストに迎え、一緒にストリートラグビーをしましょう。ハカの披露(正午・午後1時30分)もあります。

👜 飲み物、タオル、動きやすい服装、運動靴

👥 社会教育課社会教育係



マパカイトロ・パスカさん
オツコロ・カトニさん

体験された方
100人にラグビーボールをプレゼント



市民まつり会場等案内

▽小雨決行・荒天中止

▽会場内での飲酒は禁止

▽市役所駐車場

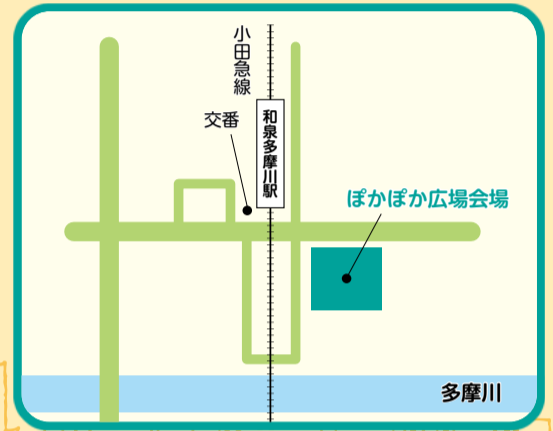
狛江市民まつり開催に伴い、11月13日(日)は市役所駐車場は利用できません。

▽駐輪場

駐輪場の数に限りがあため、徒歩での来場にご協力ください。

▽こまバス・路線バス

11月13日(日)午前9時から午後3時までは交通規制のため、「狛江第一中学校」、「岩戸北一丁目」、「狛江市役所前(本町通り)」のバス停には停車しません。



新型コロナワクチンに関するお知らせ

オミクロン株対応ワクチン接種にかかる接種間隔の短縮について

▽追加接種(3・4・5回目接種)対象者の方は、前回接種の3カ月経過後からオミクロン株対応ワクチンが接種できるようになりました(オミクロン株対応ワクチンの接種は1人1回まで)。

それに伴い、上和泉地域センター会場を11月9日(水)から開設し、高齢者の5回目接種を中心に進めていきます。

▽防災センターにおいては、3・4回目接種を対象としたふらっと接種(予約不要接種)を継続する予定です。接種券を紛失した方も、当日集団接種会場で接種券を発行できますので、接種対象者の方は年内にオミクロン株対応ワクチンを接種して、年末年始の流行に備えましょう。



注意点

▽すぐに肩を出せる服装でお越しください。

▽予診票をお持ちの方は事前に記入した上でお持ちください。

▽本人であることを確認できるもの(保険証・運転免許証等)をお持ちください。

▽最新情報は狛江市LINEアカウントで随時配信しますので、友だち登録をお願いします。



狛江市LINEアカウント

初回接種(1・2回目)がまだお済みでない方へ

▽1・2回目接種に使用してる従来型ワクチンは、年内で国からの供給が終了となります。未接種の方は、年内に1・2回目接種が完了することをご検討ください。

▽オミクロン株対応ワクチンは、1・2回目接種が完了しないと受けることができません。

📍 新型コロナ予防接種室

市に愛着を持っていただける環境づくりを推進するため、市議会本会議場で結婚式を実施した新郎新婦をみんなでお祝いし、お二人の門出を祝福しましょう。

📅 11月3日(祝)
🕒 午前11時50分開始予定

📍 所 狛江市役所市民ひろば(雨天時は市役所2階ロビー)
👥 内 議場結婚式を挙げた新郎新婦のお披露目、音楽演奏等
※詳細は、市ホームページをご覧ください。

👥 問 市民課

議場で結婚式を挙げた方を お祝いしませんか

利用可能金融機関みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、きらぼし銀行、ゆうちょ銀行(郵便局) ※インターネットからでも金融



令和4年度 口座振替申込締切日

税目	納期限	ペイジー口座振替の申込締切日	口座振替依頼書の申込締切日
固定資産税・都市計画税 第3期 固定資産税(償却資産分) 第3期 国民健康保険税 第6期	12月26日(月)	12月8日(木)	11月10日(木)
市民税・都民税(普通徴収) 第4期 国民健康保険税 第7期	令和5年1月31日(火)	令和5年1月13日(金)	12月12日(月)
固定資産税・都市計画税 第4期 固定資産税(償却資産分) 第4期 国民健康保険税 第8期	令和5年2月28日(火)	令和5年2月9日(木)	令和5年1月10日(火)

ペイジー口座振替受付サービス

窓口で依頼書に記入し、専用端末機にキャッシュカードを通して暗証番号を入力するだけで、口座振替の申し込みができます。

通帳届出印の押印が不要なため、印鑑相違等による手続きのやり直しがなくなり、簡単・スピーディーな申込方法です。

📍 対象市税市民税・都民税(普通徴収)、固定資産税(都市計画税)、固定資産税(償却資産分)、軽自動車税、国民健康保険税

📍 利用可能金融機関のキャッシュカード(本人名義に限る)

📍 本人を確認できるもの(健康保険証・運転免許証等)

📍 ペイジー口座振替の申し込みができます。詳細は、市ホームページをご覧ください。

📍 申 問 納税課へ。

📍 市HP

納税は便利な口座振替で
キャッシュカードで簡単スピーディーに申し込み

「電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金」を支給します

電力・ガス・食料品等の高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給します。

支給額1世帯当たり5万円

※給付金をかたる「振り込め詐欺」や「個人情報情報の詐取」にご注意ください。市区町村の職員を除く午前8時30分～午後5時

対象者	令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金受給状況		手続き	備考
	受給	未受給		
基準日(令和4年9月30日)において住民基本台帳に記録されている方で、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯の世帯主	世帯全員が、令和4年1月1日以前から現住所に住んでいる場合	受給	不要	お知らせを11月1日に発送予定です。
	令和4年1月2日以降に転入した方がいる場合	未受給	要	確認書(11月1日発送予定)の返送が必要です。
令和4年1月以降の家計急変世帯の世帯主(予期せず令和4年1月から令和4年12月までの家計が急変し、同一世帯に属する者全員が令和4年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯)	受給	不要	不要	お知らせを11月1日に発送予定です。
	未受給	要	要	申請書類▽申請書(郵送、窓口で配布または市ホームページからダウンロード可) ▽本人確認書類の写し ▽振込口座確認書類の写し ▽令和4年度住民税非課税証明書の写し(現住所と令和4年1月1日時点の住所と異なる方全員分)
			要	申請書類▽申請書(家計急変世帯分)(5階臨時特別給付金窓口で配布または市ホームページからダウンロード) ▽本人確認書類の写し ▽振込口座確認書類の写し ▽戸籍の附票の写し(令和4年1月1日以降、複数回転居した方) ▽申請者の世帯の状況を確認できる書類(住民票の写し) ▽簡易な収入(所得)見込額の申立書 ▽令和4年1月以降の収入額が確認できる添付書類

※対象者のうち、DV(ドメスティック・バイオレンス)等で住所地以外に避難中で、DV避難中である証明をお持ちの方は、居住市区町村で受給できる場合があります。

※居住が安定していない、いわゆるホームレスの方や事実上ネットカフェに寝泊まりされている方で、市の住民基本台帳に記録されていない方も、基準日の翌日以降、居住市区町村において住民基本台帳に記録され、対象者となったときには、当該居住市区町村で受給できる場合があります。

※基準日時点における、生活保護受給世帯も支給対象となります。なお、生活保護の制度上、収入として認定されません。

参加と協働市民フォーラム「第6回泊江☆サミット」 ～ボランティア・市民活動のスズメ～

11月6日(日)午前10時～午後3時 味のある方

所こまえくぼ1234

内市民活動団体によるイベント・物販・ワークショップ

講演会「一歩踏み出すコミュニケーション」やさしく、かろやかに、あたたくく

午前10時～10時30分

対これから市民活動(ボランティア・市民活動団体への参加等)を始めたいと考えている方・興味のある方

61) 5556

味のある方

定30人(事前申込不要)

師麻宮百さん(歌手・元B.B.クイーンズ)

※同日、えきまえ広場で「こまえくぼ1234フェスティバル」を開催します。

政策室市民協働推進担当またはこまえくぼ1234 ☎(5761) 5556

令和4年度泊江市子育て世帯生活応援給付金を支給します

高校生世代までの子どもがいる子育て世帯を支援するため、応援給付金を支給します。

対次のいずれかに該当する方

(1)8月31日時点で泊江市に住民登録のある方で、9月分の児童手当受給者の方(所得上限限度額以上で却下・資格喪失となった方を含む)

(2)8月31日時点で泊江市に住民登録がある高校生世代(平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれ)の主たる生計維持者の方

(3)9月1日から令和5年4月1日までに生まれた新生児の主たる生計維持者の方で、その新生児の出生時に泊江市に住民登録のある方

支給額対象児童1人当たり2万円

申請不要で受給できる方

▽(1)に該当する方のうち、泊江市から児童手当を受給している方(所得上限限度額以上で却下・資格喪失となった方を含む)

▽(2)に該当する方のうち、児童手当対象児童がおり、泊江市から児童手当を受給している方(所得上限限度額以上で却下・資格喪失となった方を含む)

※10月31日(月)に支給する旨のお知らせを、10月中旬に発送いたします。

申請が必要な方

▽(1)に該当する方のうち、公務員で所属先から児童手当を受給している方や泊江市に児童手当の申請をしていない方

▽(2)の対象児童のみを養育する方

▽(3)に該当する方

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

申請11月4日(金)から、必要書類を持参または電子申請で子ども政策課手当助成係へ。

泊江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の改正案骨子を公表します

泊江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例について、条例や条例に基づく制度等の検証、改善策等の検討を進めてきました。

このたび、条例改正案骨子をまとめましたので公表し、広く皆さんの意見を反映させるため、説明会およびパブリックコメントを実施します。

内容は、政策室で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。

説明会

日時所 11月12日(土)午前10時から 防災センター4階会議室

11月14日(月)午後7時から 防災センター3階会議室

災センター3階会議室

定25人

申請11月10日(木)までに、専用フォームから政策室市民協働推進担当へ。

パブリックコメント

対市内在住・在学・在勤の方および市内に事務所または事業所を有する方

提出所 11月30日(水)(必着)までに、住所・氏名、在学・在勤および市内に事務所または事業所を有する方はその名称・住所を記入の上、持参・郵送・ファクス・Kyodot@city.komae.lg.jp または専用フォームから、政策室市民協働推進担当へ。

泊江市電気料金高騰対策支援金

昨今の電気料金高騰による市内事業者の負担軽減のため、昨年と比較して電気料金が20%以上値上がりした事業者を対象に、支援金を給付します。

対令和4年10月1日時点で市内に所在する事業所(店舗・事務所を含む)において1年以上事業を営んでいる方

令和4年4月から9月までの電気料金の合計金額が昨年同期間の電気料金の合計金額と比較して20%以上増加している事業所

市税の滞納がないこと、他支給額令和4年4月から9月までの電気料金の合計金額と昨年

同期間の電気料金の合計金額の差額分(1,000円未満切り捨て)

※法人は1事業所につき上限10万円。個人事業主は上限5万円。

添付書類▽電気料金の支払いが確認できるものの写し

▽確定申告書の写し、市内の事業所等で事業を営んでいることが分かる書類

※その他、添付が必要な書類がある場合があります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

申請令和5年2月22日(水)までに、電子申請で地域活性化課地域振興係へ。

個人情報および特定個人情報保護制度～令和3年度の運用状況～

政策室政策法制担当

狛江市個人情報保護条例および狛江市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例は、市が保有する個人情報または特定個人情報についての取り扱いのルールを定めるとともに、皆さんが自己の個人情報または特定個人情報について、開示・訂正等を求める権利を保障しています。

ここでは、狛江市個人情報保護条例第54条、狛江市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例第59条の規定により、市の個人情報および特定個人情報の運用状況をお知らせします。

1 保有個人情報に関する開示請求等

令和3年度は、17件の保有個人情報の開示請求がありました。これらに対し、全部を開示したものが11件、一部を開示したものが3件、非開示にしたものが3件でした。

2 保有特定個人情報に関する開示請求等

令和3年度は、保有特定個人情報の開示請求等は0件でした。

3 狛江市個人情報保護審議会

令和3年度は、4回開催し、7件の諮問事項に対し審議の上、市長に答申しました(表1参照)。

いずれの場合にも、慎重な審議を行った上、個人情報の適切な取り扱いと適正な管理を徹底させることを条件に目的外利用、外部提供等を承認しました。

4 個人情報取扱事務・特定個人情報取扱事務

新規の個人情報取扱事務は2件です(表2参照)。

■狛江市個人情報保護審議会諮問事項(表1)

担当課	諮問事項
未来戦略室	▽AI-OCRにおける全庁的な読込項目情報の外部提供および外部提供に係る通知の要否について
市民課	▽戸籍システムのクラウドサービスの導入における保有個人情報の外部提供および外部提供に係る通知の要否について
福祉政策課	▽令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業(住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金)の実施に伴う保有個人情報の外部提供および外部提供に伴う通知の要否・記録項目の設定について
子ども政策課	▽狛江市高校生世代の医療費の助成事業の対象者抽出に伴う保有個人情報の目的外利用および目的外利用に係る通知の要否・電子計算処理による記録項目の設定について
まちづくり推進課	▽狛江市空家等実態調査事務に係る保有個人情報の外部提供および外部提供に係る通知の要否について
学校教育課	▽学校保健安全法に基づく健康診断における検診事業の委託の際の保有個人情報の外部提供および外部提供に係る通知の要否について
情報政策課・納税課・課税課	▽AI-OCRにおける読込項目情報の外部提供および外部提供に係る通知の要否・電子計算処理による結合について

■個人情報取扱事務(表2)

担当課	届出件数	個人情報を取り扱う事務の名称
子ども政策課	2	▽若者相談事務 ▽狛江市居宅訪問型病児・病後児保育利用料助成金事業

個人情報に関する相談窓口

■市役所へのご相談は

- ▽市の個人情報保護制度については政策室政策法制担当へ。
- ▽事業者が個人情報を不正に利用された等でお困りのときは狛江市消費生活センター(毎週月～金曜日午前9時～正午・午後1時～3時)へ。

■東京都へのご相談は

- ▽東京都総務局情報公開課☎(5388)3160
- ▽東京都消費生活総合センター
新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ15~17階☎(3235)1155

■個人情報保護法の解釈や個人情報保護制度についての一般的な質問に関して

- ▽個人情報保護委員会 個人情報保護法相談ダイヤル☎(6457)9849

特定個人情報等のマイナンバーに関する総合窓口

■マイナンバー制度に関して

- ▽デジタル庁マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120(95)0178

狛江市個人情報の保護に関する法律施行条例(案) 骨子等に対するパブリックコメントの実施結果を公表します

9月1日から9月30日まで実施した「狛江市個人情報の保護に関する法律施行条例(案)骨子等に対するパブリックコメント」で、皆さんからいただいた意見(概要)とそれに対する市の回答を公表します。なお、パブリックコメントの結果の詳細は、政策室窓口で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。

政策室政策法制担当

■パブリックコメント結果(概要)

意見(概要)	回答
狛江市個人情報保護条例の改正に当たっては、狛江市がこれまで積み重ねてきた市民の個人情報保護に係る全国でも先進的な取り組みを維持・発展させ市民の自己情報コントロール権を尊重し、担保できるように、新個人情報保護法の下での運用上の工夫を行う。個人情報保護施策へのチェック機能として、個人情報保護審議会が有効であり、個人情報保護審議会を引き続き積極的に活用するべきである。 ▽審議会への事後報告 個人情報保護の点から慎重な審議を行ってきた個別案件のうち、「要配慮個人情報」等を伴うものについては、事務局は審議会に事後報告をするものとする。	これまで狛江市個人情報保護条例で行ってきた運用を維持できるように今後も運用を工夫していきます。 法における目的外利用・外部提供に当たる場合は、個人情報保護担当課へ届出を必要とし、届出のあった案件については、年1回個人情報保護審議会へ報告させていただき、公表する予定です。 また、外部委託については、委託契約時に法で求められる安全管理措置を規定した個人情報の保護に関する特記仕様書を締結し、委託先が必要な安全管理措置をきちんと行ったかをチェックリストを提出させることで担保する予定です。
▽個人情報記録・ファイルの作成、公表 法のファイル簿作成基準外の1,000人以下の個人情報ファイル、また紙ベースの個人情報等は継続性の点からも、従来通りの事務一覧も作成し、公表することが望ましい。	1,000人を超えないものについては、市のこれまでの管理を引き続き行っていく予定です。
▽死者の個人情報 個人情報保護法では死者の情報は個人情報ではないが、慎重に扱われるべきであり、狛江市では狛江市死者情報取扱規則で取り扱いを定めている。 この点については、規則を一部改正して継続するべきである。	狛江市死者情報取扱規則は、狛江市では死者の個人情報は保護に値しないという原則のもと、遺族の権利利益を侵害しないよう慎重に配慮して死者情報を取り扱うため、情報公開制度における特別な運用を定めたものです。 狛江市死者情報取扱規則については、今後も引き続き運用していきます。
▽電子計算機処理等の運用について 個人情報の漏洩紛失等は電子計算機の運用管理の問題と不可分であり、個人情報の保護と、電子計算機についての運用が合理的・適正に行われることと一体である。そのため個人情報審議会が引き続き市のシステム、ネットワークを第三者的にチェックする機能を持つことは重要である。	法の下では個人情報保護審議会が電子計算機処理等の運用に関する基本的事項に関して諮問を受けることを規定するのは市に認められた裁量の範囲外となりますので、狛江市情報セキュリティポリシー等を踏まえ、第三者としてのチェック機能の役割を担うのに適切な機関の在り方について、検討していきます。
▽市議会 新個人情報保護法は議会については適用範囲外となるが、市議会についても独自条例を制定するべきである。	市議会においては、個人情報の保護の適切な運用を図るため独自の条例を制定する予定です。



防災行政無線子局柱の建替工事を行います

市内27カ所の防災行政無線のスピーカーが設置された子局柱のうち、11カ所で柱の建替工事を実施します。建替工事の期間中は、子局から放送が流れなくなります(下表参照)。

防災行政無線が聞こえにくい場合は、防災行政無線自動応答システム☎0800(800)0504へ電話して放送の内容を確認することができます。

防災行政無線から放送する災害に関する情報は、市内一斉配信の緊急速報メールやエリアメール、市の登録制メール「こまえ安心安全情報メール」、市ホームページ、狛江市LINEアカウント、SNS等でも発信します。また、災害時には狛江市のコミュニティFMラジオ局「コマラジ(85.7MHz)」からも市の情報を発信します。
この機会に「こまえ安心安全情報メール」等に登録しましょう。



こまえ安心安全情報メール

安心安全課

■対象の子局・工事期間(予定)

子局名称	所在地	工事期間
根川通り	中和泉4-22	11月8日(火)~11月25日(金)
狛江第一中学校	和泉本町2-15	11月9日(水)~11月28日(月)
狛江第三中学校	元和泉1-23	11月10日(木)~11月29日(火)
和泉多摩川地区センター	東和泉3-7	11月11日(金)~11月30日(水)
電力中央研究所前	岩戸北1-23	11月14日(月)~12月1日(水)
松原児童遊園	中和泉1-18	11月15日(火)~12月2日(金)
和泉多摩川児童公園	元和泉3-6	11月16日(水)~12月9日(金)
岩戸川緑地公園	岩戸南4-1	11月17日(木)~12月12日(月)
西和泉体育館	西和泉1-16	11月24日(水)~12月19日(月)
岩戸交番(※)	岩戸北4-1	12月2日(金)~12月20日(火)
狛江こだま幼稚園	中和泉3-14	12月5日(月)~12月21日(水)

※岩戸交番の工事期間は、変更となる可能性があります。

情報公開制度 ～令和3年度情報公開の実施状況～

問政策室政策法制担当

狛江市情報公開条例第25条第1項の規定により、情報公開制度の実施状況を毎年公表しています。

決定内容別請求件数

令和3年度の決定内容別請求件数と過去4年間の実績は、次の通りです。

	平成29年度	30年度	31年度	令和2年度	3年度
全部公開	62	140	92	75	76 (62.3%)
一部公開	80	78	53	48	35 (28.7%)
その他	19	16	23	16	11 (9%)
合計	161	234	168	139	122 (100%)

公開方法別件数

令和3年度の公開方法別件数と過去4年間の実績は、次の通りです。

	平成29年度	30年度	31年度	令和2年度	3年度
写しの交付	144	168	164	127	93 (76.2%)
閲覧	0	0	0	0	0 (0%)
視聴	0	59	0	0	0 (0%)
ホームページ	17	7	4	12	29 (23.8%)
合計	161	234	168	139	122 (100%)

公開請求を受けた主な文書

令和3年度に公開請求を受けた主な文書の内容と件数は、次の通りです。

内容	件数
排水施設計画確認申請書	20
定例会資料	12

行政けいじばん

11月の日曜窓口

問 27日(日)午前9時～午後1時
問 市民課・課税課・納税課・保険年金課・子ども政策課
手当助成係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。
※令和4年度国民健康保険税(第5期分)は11月30日(水)までに納めてください。市税は、口座振替やコンビニエンスストア・スマホ決済等で納付することができます。詳細は納税課へ。

11月の日曜マイナンバーカード受取窓口

問 13日(日)・27日(日)
問 午前9時～午後5時
※マイナンバーカードを受け取る際は、事前の予約が必要です。
問 市民課マイナンバー専用ダイヤル ☎(5761)3431へ。

問 市民課

全国瞬時警報システムを活用した全国一斉情報伝達訓練の実施(国民保護)

国から受信した緊急情報を瞬時に防災行政無線等で発信する全国瞬時警報システムの全国自動放送等試験を行います。当日は、実際に防災行政無線を使用して、拡声します。
問 11月16日(水)午前11時ごろ
問 チャイム・「これは、Jアラートのテストです。」×3回・「こちらは、防災狛江です。」・チャイム

問 安心安全課

新たに資格を取得した方へ11月中旬に介護保険料決定通知書を送付します

問 10月6日～11月3日に65歳になった方 64歳までは健康保険料の中に介護保険料が含まれる

乳幼児のインフルエンザ 予防接種費用を助成します

問 生後6カ月～4歳の市内在住の方で、9月1日(木)～令和5年1月31日(火)にインフルエンザ予防接種を受けた方

問 助成額 1回3,000円まで(1人につき2回まで)

提出書類

▽接種時の領収書

▽母子健康手帳の予防接種欄のコピー

※予防接種終了後、狛江市乳幼児インフルエンザ予防接種費用助成金交付申請書(市ホームページからダウンロード可)に提出書類を添付して郵送または窓口で申請してください。

問 令和5年3月31日(金)(消印有効)までに、健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181へ。



ていまして、65歳以降は介護保険料を納めていただきます。
問 10月5日～11月2日に狛江市に転入した65歳以上の方 転入した月から介護保険料を納めていただきます。
※普通徴収(納付書払い)の方は、便利な口座振替をご利用ください。
※年金受給額が年額18万円以上の方は、翌年度以降に特別徴収(年金天引き)に随時変更される予定です。
※特別の事情なく介護保険料を滞納した場合、滞納期間に応じて保険給付を制限することがあります。
問 高齢障がい課介護保険係

公園の利用に関するウェブアンケート調査を実施

問 11月30日(水)まで

公園の利用実態調査のため、専用フォームによるアンケート調査を行います。対象の公園内にも専用フォームの二次元コードを記載した掲示物を設置するので、ご協力をお願いします。
※対象の公園については、市ホームページをご覧ください。
問 環境政策課水と緑の係



社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を送付します

問 令和4年1月から12月までに納められた国民年金保険料は、社会保険料控除の対象となります。
なお、家族分(配偶者や子ども等)の保険料を納付した場合も、納付した方が社会保険料控除として申請できます。年末調

整や確定申告をする際には、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。
問 9月30日までに納付した国民年金保険料を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を、11月上旬に発送します。
※10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納めた方には、令和5年2月上旬に発送予定です。
問 府中年金事務所 ☎042(361)1011

都営住宅の入居者募集案内(家族向・単身者向)の配布

問 11月10日(木)まで

配布場所 市役所2階ロビー(平日夜間、土・日曜日、祝日は宿直室)、JKK東京(東京都住宅供給公社)ホームページからもダウンロード可
問 11月16日(水)(必着)までに、専用封筒で渋谷郵便局へ。
※オンライン申し込み可
※地元割当分(単身者向)の募集は、広報こまえ11月15日号でお知らせします(重複申し込み可)。
問 JK東京都営住宅募集センター ☎0570(010)810、配布期間外は ☎(3498)8894(いずれも土・日曜日、祝日を除く)

審議会等の公開

問 令和4年度第1回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会
問 11月8日(火)午後7時から

問 防災センター3階会議室
問 学校教育課教育庶務係

問 令和4年度第3回狛江市市民福祉推進委員会障がい小委員会
問 11月11日(金)午後6時から
問 防災センター4階会議室

※オンラインでの傍聴を希望する方は11月7日(月)までにお問い合わせください。
問 福祉政策課へ。

問 令和4年度第2回狛江市子ども・若者子育て会議
問 11月15日(火)午後6時30分
問 防災センター4階会議室

問 令和4年度第2期こまえ子ども・若者応援プラン実施計画(令和4年度版)完成報告等について
問 子ども政策企画支援係

問 令和4年度狛江市市民福祉推進委員会高齢小委員会・医療と介護の連携推進小委員会
問 11月25日(金)午後6時30分
問 防災センター4階会議室

※オンラインでの傍聴を希望する方は11月21日(月)までにお問い合わせください。
問 福祉政策課へ。

問 狛江市都市計画審議会
問 11月28日(月)午前10時から
問 午前9時30分から
問 4階特別会議室
問 定先着10人

問 案件 狛江市都市計画マスタープラン・立地適正化計画(案)について(諮問)、岩戸北三・四丁目周辺地区地区計画について(報告)、狛江団地周辺まちづくりについて(報告)、他
問 まちづくり推進課都市計画担当

市では、身体、知的、精神に障がいのある方および難病の方等の自立や社会参加の実現を支援しています。

ここでは、障がい福祉サービスの内容を紹介します。
※法改正等により今後制度に変更が生じる場合があります。

☎各担当課または事業所

障がい福祉サービスのご案内

	内容	担当課
障がい者手帳	身体障がいのある方には「身体障害者手帳」、知的障がいのある方には「愛の手帳」、精神障がいのある方には「精神障害者保健福祉手帳」が東京都から交付されます。これらの手帳は、さまざまな福祉施策を利用するために必要です。手帳は心身の状況により等級が認定されます。 【身体障害者手帳】申請には、指定された医師による診断書・意見書(様式は市役所にあります)等が必要です。 【愛の手帳】18歳未満の方は東京都多摩児童相談所、18歳以上の方は東京都心身障害者福祉センターでの判定が必要です。 【精神障害者保健福祉手帳】申請には、医師による診断書(障害年金を受給されている方は年金証書でも可)等が必要です。	福祉相談課 相談支援係

■相談窓口

福祉相談課相談支援係	高齢の方や障がいのある方、難病の方、その保護者、介護者等の相談に応じ、必要な情報提供等の支援を行います。
狛江市障害者地域自立生活支援センターサポート (狛江市社会福祉協議会) ☎(5438)3533	障がいのある方やその家族を対象に、障がい福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や生活支援を行い、障がいのある方の自立と社会参加の支援を行います。
狛江市障がい者就労支援センターサポート (狛江市社会福祉協議会) ☎(5438)3533	障がい者の自立と社会参加を促進し、一般就労の機会の拡大を図るため、就労相談や求職活動の支援を行い、安心して働き続けられるように職場定着支援等を行います。
地域生活支援センターリヒト (あいとびあセンター内) ☎(3480)6656	主に精神障がいの方を対象にした相談支援を行っており、精神科や心療内科等を受診している方やその家族、関係機関等からの相談に応じます。

■手当・年金

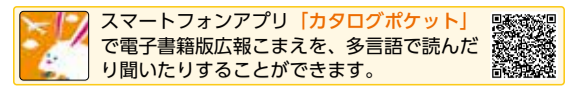
支援制度	対象	支給額	所要要件	担当課	
心身障害者福祉手当 (市制度)	20歳未満で身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度、脳性まひあるいは進行性筋萎縮症の方、もしくは20歳以上で身体障害者手帳3・4級または愛の手帳4度の方 ※施設入所の方、または該当等級となる手帳申請時に65歳以上の方は対象外	月額5,400円 ※対象者に義務教育終了前の兄弟等がいる場合、1人につき1,600円を加算	有	高齢障がい課 障がい者支援係	
心身障害者福祉手当 (都制度)	20歳以上で身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひあるいは進行性筋萎縮症の方 ※施設入所の方、または該当等級となる手帳申請時に65歳以上の方は対象外	月額1万5,500円			
東京都重度心身障害者手当 (都制度)	心身に重度の障がいがあり、次のいずれかに該当する方 ▽重度の知的障がい、著しい精神症状等のため、常時複雑な介護を必要とする方 ▽重度の知的障がいと重度の身体障がい重複している方 ▽重度の肢体不自由者で、両上肢・両下肢とも機能が失われ、座っていることが困難な程度以上の障がいのある方 ※施設入所の方、病院等に継続して3カ月を超えて入院している方、または新規申請時に65歳以上の方は対象外	月額6万円			
特別障害者手当 (国制度)	20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある方 ※施設入所の方、病院等に継続して3カ月以上入院している方は対象外	月額2万7,300円			
障害児福祉手当 (国制度)	20歳未満で、精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある方 ※施設入所の方、または障がいを理由とする公的年金受給者は対象外	月額1万4,850円			
特別児童扶養手当 (国制度)	20歳未満で重度障がい児(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度)、中度障がい児(おおむね身体障害者手帳3級、愛の手帳3度)、またはこれらと同程度の疾病もしくは身体または精神の障がい、発達障がいのある児童を養育する父または母	【重度障がい児】月額5万2,400円 【中度障がい児】月額3万4,900円			
児童扶養手当 (国制度)	18歳になった日以後の最初の3月31日を迎えるまでの児童(20歳未満で中度以上の障がいがある児童を含む)で、次のいずれかの状態にある児童を養育する父、母または養育者 ▽父母が離婚▽父または母が死亡▽父または母が重度の障がい▽父または母が生死不明▽父または母に1年以上遺棄されている▽父または母が保護命令を受けている▽父または母が法令により1年以上拘禁されている▽婚姻によらないで出生	【全部支給】▽第1子 月額4万3,070円▽第2子 月額1万1,170円▽第3子以降 月額6,100円 【一部支給】▽第1子 月額1万1,600円～4万3,060円▽第2子 月額5,090円～1万1,600円▽第3子以降 月額3,050円～6,090円			子ども政策課 手当助成係
児童育成手当 (障害手当・都制度)	20歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかの状態にある児童を養育する父、母または養育者 ▽知的障がい愛の手帳1～3度程度 ▽身体障がい身体障害者手帳1・2級程度 ▽脳性まひまたは進行性筋萎縮症	月額1万5,500円			
児童育成手当 (育成手当・都制度)	18歳になった日以後の最初の3月31日を迎えるまでの児童で、次のいずれかの状態にある児童を養育する父、母または養育者 ▽父母が離婚▽父または母が死亡▽父または母が重度の障がい▽父または母が生死不明▽父または母に1年以上遺棄されている▽父または母が保護命令を受けている▽父または母が法令により1年以上拘禁されている▽婚姻によらないで出生	月額1万3,500円			
障害基礎年金 (国民年金)	国民年金に加入中の病気やけがによって障がいがあり、支給要件を満たしている方 ※20歳になる前の病気やけがが原因で障がいが残った場合は、一定の基準により20歳から年金が受けられます。また、60歳以上65歳未満で老齢基礎年金を受給していない方も対象です。	【1級】年額97万2,250円 【2級】年額77万7,800円			一部有
難病者福祉手当 (市制度)	難病医療費助成制度の認定を受けている方等 ※心身障害者福祉手当を受給している方、生活保護等を受給している方は対象外	月額5,400円	無	高齢障がい課 障がい者支援係	

■医療費助成

支援制度	対象	助成額等	所要要件	担当課
心身障害者(児)医療費助成制度(○)	健康保険の被保険者およびその被扶養者で、身体障害者手帳1・2級(心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓の機能障害の方は3級も含む)、愛の手帳1・2度、または精神障害者保健福祉手帳1級の方 ※生活保護を受けている方、新規申請時に65歳以上の方、または後期高齢者医療の被保険者で住民税課税の方は対象外	医療費の自己負担額の一部または全部 ※本人(20歳未満は世帯主または被保険者等)の課税状況により認定	有	高齢障がい課 障がい者支援係
難病医療費助成制度	国・都の指定する難病の方で認定基準を満たす方	負担上限月額を超えた額 ※保険世帯内の所得状況により認定		
自立支援医療費(精神通院医療)	精神疾患を有する方で、通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にある方	利用者負担額は医療費の原則1割 ※負担上限額は、本人の収入や世帯の所得・疾患等により設定		
自立支援医療費(育成医療)	身体に障がいがある18歳未満の児童で、手術等によって障がいの改善が見込まれる児童	利用者負担額は医療費の原則1割 ※負担上限額は、保護者の収入や世帯の所得・疾患等により設定		
自立支援医療費(更生医療)	身体障害者手帳を有する18歳以上の方で、障がいの程度を軽くしたり、取り除いたりする医療を受けている方	利用者負担額は医療費の原則1割 ※負担上限額は、本人の収入や世帯の所得・疾患等により設定		
ひとり親家庭等医療費助成制度(○)	18歳になった日以後の最初の3月31日を迎えるまでの児童(20歳未満で中程度以上の障がいがある児童を含む)を養育するひとり親(父、母、または養育者) ※父、母が重度の障がいを有する世帯を含みます。	児童、父、母、または養育者が医療機関で支払う医療費の自己負担額の一部	子ども政策課 手当助成係	

■自立支援・障がい児通所給付

支援制度	制度の内容	負担額	所要要件	担当課
居宅介護(ホームヘルプ)	障がいのある方の居宅で、入浴、排せつおよび食事等の介護や、調理、洗濯および掃除等の家事、生活等に関する相談・助言等の生活全般にわたる援助をします。	【本人および配偶者(18歳未満の場合は保護者)が課税世帯】1割負担 【非課税世帯】無料	無	福祉相談課 相談支援係
同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する方に、移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む)、移動の援護等の外出支援を行います。			
短期入所(ショートステイ)	自宅で介護する方が病気の場合等に、一時的に自宅での生活が困難となった障がいのある方に対して、短期間、夜間を含め、施設で入浴、排せつおよび食事の介護等を行います。	【本人および配偶者(18歳未満の場合は保護者)が課税世帯】基準額の1割負担 【非課税世帯】無料 ※世帯の中に市民税所得割額が46万円以上の方がいる場合は支給対象外	有	福祉相談課 相談支援係
補装具費の支給	身体障害者手帳を有する方や難病患者等が、身体の一部の欠損や機能を補い日常生活や職業生活を容易にするための機能を助ける装具(義肢、装具、視覚障がい者安全つえ、義眼、眼鏡、補聴器、車いす、1本杖以外の歩行補助杖、歩行者等)の交付、修理、借り受けに必要な費用を助成します。 ※装具の種類に応じた基準額があります。			
児童発達支援	心身の発達がゆっくりな未就学児に対し、日常生活に必要な基本的な動作の指導と集団生活に適應するための訓練等の支援をします。	【住民票上の保護者が課税世帯】1割負担 【非課税世帯】無料 ※3歳～5歳児は世帯の課税状況にかかわらず無料	無	
放課後等デイサービス	就学している障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期の休みの間に、生活のために必要な能力向上のための訓練、社会との交流促進、その他必要な支援をします。	【住民票上の保護者が課税世帯】1割負担 【非課税世帯】無料		



■日中活動の場

支援制度	制度の内容	負担額	所得要件	担当課
生活介護	常に介護を必要とする方に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動、または生産活動の機会を提供します。	[本人および配偶者が課税世帯] 1割負担 [非課税世帯] 無料	無	福祉相談課 相談支援係
自立訓練	自立した日常生活、または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能、または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。機能訓練と生活訓練があります。			
就労移行支援	一般企業での就労を希望する65歳未満の方に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のため、求職活動支援、就職後の職場定着のための相談等を行います。			
就労継続支援 (A型・B型)	通常の事業所に雇用されることが困難な方に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識および能力の向上のための訓練をします。 ※A型：雇用契約を結ぶもの B型：雇用契約を結ばないもの			

■地域生活支援

支援制度	制度の内容	負担額	所得要件	担当課
意思疎通支援 (手話通訳・要約筆記派遣)	聴覚・音声機能・言語機能障がいのある方の意思疎通を仲介し、社会参加を促進するために、手話通訳者や要約筆記者の派遣を実施します。	無料 ※通訳者の交通費、入場料等は利用者負担となる場合があります。	無	高齢障がい課 障がい者支援係
日常生活用具費の支給	日常生活用具(入浴補助用具、歩行支援用具、吸入器、情報・通信支援用具、ストマ器具等)の購入費用の一部を支給します。 ※用具の種類に応じた基準額があります。	[本人および配偶者(18歳未満の場合は保護者)が課税世帯] 基準額の1割負担 [非課税世帯] 無料 ※世帯の中に市民税所得割額が46万円以上の方がいる場合は支給対象外	有	福祉相談課 相談支援係
移動支援	視覚障がいの方、重度の肢体不自由の方、知的障がいの方、精神障がいの方、または難病医療費助成制度の認定を受け移動が困難な方の社会生活上必要不可欠な外出および余暇活動等の社会参加のための外出を支援します。	[本人および配偶者(18歳未満の場合は保護者)が課税世帯] 1割負担 [非課税世帯] 無料	無	福祉相談課 相談支援係
日中一時支援	障がいのある方等の日中の活動の場の確保および一時的な見守りにより、障がいのある方等の社会適応の促進および日常介護している家族の一時的な負担軽減を図る支援をします。			
訪問入浴	身体障害者手帳を有する15歳以上65歳未満の在宅の方で、座位を保つことが著しく困難である等、訪問入浴でなければ入浴が困難な方の支援をします。			
地域活動支援センター	フリースペースの提供、グループワーク・メンバーによる自主活動の支援、地域との交流や社会資源とのネットワーク構築の他、同行や訪問等の生活支援を行います。また、地域で生活する障がいのある方が互いにつながり、相談をしたり、支え合うことができるよう支援します。 加えて、さまざまな活動プログラムを実施したり地域社会との交流を促進します。 ※リヒトは、(1)精神科や心療内科をご自身で受診中で、(2)主治医が了解しており、(3)東京都在住である方が利用できます。 地域で生活する障がいのある方が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、余暇活動や創作活動、社会との交流の促進をします。また、障がいのある人となりが対等な仲間関係をつくるため、さまざまな活動(水泳、アート、料理、音楽、パソコン、しゃべり場等)をします。	※スタッフが同行する支援を希望される場合は、スタッフ分の交通費をお支払いいただきます。 ※プログラムに参加する際の費用の実費をお支払いいただきます。 ※リヒトスタッフからの継続的な支援を受けたい方は、登録が必要です。その際、登録料(年額1,200円)が必要です。	無	地域生活支援センター リヒト ☎(3480) 6656
		無料 ※ただし、参加実費は利用者負担		地域生活支援センター 「スペースえるぶ」 ☎(3480) 2808

■日常生活の援助・助成

支援制度	受給要件	助成額等	所得要件	担当課
都営交通無料乗車券・精神障害者都営交通乗車証の交付	身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ※シルバーパスとの併用はできません。	都営地下鉄全線、都バス、都電、日暮里・舎人ライナーが無料	無	高齢障がい課 障がい者支援係
民営バスの割引および付き添いの方の割引	[本人のみ] 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳(写真付)を有する方 [本人および付き添いの方] 手帳を有する方と同乗する介護者(1人まで。対象者となる方は身体障害者手帳第1種または愛の手帳所持者のみ) ※精神障害者保健福祉手帳を有する方の場合、付き添いの方は対象外	都内を運行する一般路線バスの都内区間運賃が半額 ※付き添いの必要な方には割引証を発行		
有料道路の割引	[本人が運転する場合] 身体障害者手帳を有する方(第1種、第2種) [本人が同乗し本人以外の方が運転する場合] 第1種の身体障害者手帳または愛の手帳を有する方 ※短期リースや、事業・営業に使用する自動車等は対象外	通常料金の半額		
身体障害者用自動車改造費の助成	市内に居住する18歳以上の上・下肢または体幹機能障がい等で身体障害者手帳1・2級の方で、自らが所有し運転する自動車の一部を改造する必要がある方	限度額13万3,900円	有	
自動車運転免許の助成および排気量等の限定解除費用の助成	市内に引き続き3カ月以上住所を有し、運転免許適性試験に合格した愛の手帳4度以上または身体障害者手帳3級以上(内部障がいは4級、下肢または体幹機能障がいは5級以上で歩行困難な方)の方	助成対象経費の3分の2(1,000円未満切り捨て)を助成。ただし、前年の所得税額に応じて限度額があります。排気量等の限定解除は、助成対象経費の実支出額(2万600円程度)。	有	
心身障がい者自動車ガソリン費助成	市内に引き続き3カ月以上居住し、住民基本台帳に登録されている方で、次の(1)、(2)のいずれかに該当する方 (1)身体障害者手帳1～3級の方で、自己所有の自動車を自ら運転している方 (2)次のいずれかの等級の方で同一世帯または同一住所に移動の介助を行う方がおり、介助者が所有する自動車をもっぱら介助が必要な方に使用する場合 ▽身体障害者手帳1・2級の方(上肢機能障がいと聴覚障がいの方を除く) ▽愛の手帳1・2度の方	1カ月27ℓを限度とした額(1,400円)	無	
福祉タクシーおよび福祉車輛利用助成	身体障害者手帳1・2級の方(上肢障がい・聴覚障がいを除く。複数の障がいがある場合、上肢・聴覚以外の障がいについて、東京都認定基準の合計指数に応じて算定)、愛の手帳1・2度の方、または高次脳機能障がいと重度の知的障がいと同程度の方 ※ガソリン費の助成との併給はできません。	月額2,800円分の福祉タクシー券支給	有	
難聴児補聴器購入費の助成	市内に住所を有する方で、次のすべてに該当する方 ▽身体障害者手帳の認定基準に該当していない18歳未満の方 ▽両耳の平均聴力がおおむね30デシベル以上の方	[上限額] ▽片耳の場合 13万7,000円 ▽両耳の場合 27万4,000円(医師が認める場合のみ) 上限額のうち市民税課税世帯は1割負担 ※世帯の中に市民税所得割額が46万円以上の方がいる場合は支給対象外	有	
重度心身障がい者(児)介護用品費支給	東京都重度心身障害者手当の対象となる重度の障がいのある方で、常時介護用品を必要とする65歳未満の方 ※施設入所の方、病院等に継続して3カ月を超えて入院している方は対象外	[重度心身障害者手当を受給していない市民税非課税の方] 3万3,200円(年3回)を限度とした介護用品費の支給 [それ以外の方] 2万円(年3回)を限度とした介護用品費の支給	無	
入浴券の交付	心身に障がいがあり、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳の交付を受けた12歳以上の方または65歳以上の高齢者で、自宅に入浴施設がない、またはやむを得ない事情により、自宅の入浴施設を使用できない状況にある市民税が非課税の方 ※生活保護の生活扶助を受給している方は除く。	月4枚	有	高齢障がい課 高齢者支援係
福祉有償運送(ハンディキャブ)	市内在住で、以下のいずれかの条件に当てはまる方 ▽身体障害者手帳の交付を受けている方 ▽要支援または要介護認定を受けて介護保険証の交付を受けている方 ▽その他肢体不自由、内部障がい、知的障がい、精神障がい、その他の障がい(発達障がい、学習障がいを含む)のある方	[運行日時] 土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時 [料金] 初めの60分(内20分配車時間)1,200円以降30分ごとに600円 [年会費] 3,000円	無	社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会 ハンディキャブ担当 ☎080(4957)9695
NHK放送受信料の免除(全額)	▽身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳を有する世帯で、世帯構成員全員が市民税非課税の場合 ▽所得税法または地方税法に規定する障がい者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により知的障がいと判定された方がいる世帯で、世帯構成員全員が市民税非課税の場合	全額免除	有	
NHK放送受信料の免除(半額)	▽視覚障がいまたは聴覚障がいもしくは身体障害者手帳1・2級の方が世帯主かつ受信契約者である場合 ▽精神障害者保健福祉手帳1級の方が世帯主かつ受信契約者である場合 ▽所得税法または地方税法に規定する特別障がい者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により重度の知的障がいと判定された方が、世帯主かつ受信契約者の場合	半額免除	無	高齢障がい課 障がい者支援係
重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト事業	市内在住で次の(1)または(2)に該当し、(3)の条件も満たす方を自宅介護している方 (1)身体障害者手帳(肢体不自由)1・2級程度かつ愛の手帳1・2度程度の方(18歳以上の方は、18歳に達するまでに当該障がい状態になった方に限る) (2)医療的ケアを受けている障がい児 (3)医療的ケアを受けていて、現在訪問看護を利用している方	▽2時間 0～1,500円 ▽2時間30分 0～1,880円 ▽3時間 0～2,200円 ▽3時間30分 0～2,630円 ▽4時間 0～3,000円 ※利用料金は、世帯の所得に応じて設定		

発熱など新型コロナウイルス感染症の症状が生じた場合は、まずはかかりつけ医など身近な医療機関に電話相談を!

健康と衛生

教室

■地域包括支援センターこまえ正吉苑

▽こまえ体操をやってみよう

11月9日(水)所谷戸橋地区センター

11月18日(日)所 狛江市市リハビリ連絡協議会、理学療法士

▽介護予防体操 11月18日(金)・野川地域センター、11月25日(金)・上和泉地域センター

11月25日(日)所 土屋雅章さん(東京コンディショニングサービス)

各日時午後1時30分～2時30分 分定先着10人(要予約)※初めて参加する方優先

■地域包括支援センターこまえ正吉苑

▽転倒予防としなやかな体づくり 12月8日(木)所 宮崎正和さん(健康運動指導士)

▽暖房に頼らない身体の温め方 12月14日(水)所 佐藤友恵さん(健康運動指導士)

▽アロマストレッチ体操 12月21日(水)所 棚島和佳恵さん(健康運動指導士)

各日時午後2時～3時 所 南部地域センター 対市内在住の方定先着13人 持飲み物、タオル、動きやすい服装、足元が心配な方は室内履き※8日(木)・14日(水)はオンラインでの参加も可能です。

家族を介護している方 一緒にお話してみませんか?

ご家族に認知症等の心配のある方や介護をされている方が集まって、情報交換や相談、交流ができる場です。途中入退室は自由です(予約不要)。

■介護者の会11月の日程等

会場	日時	申し込み・問い合わせ
杉の子(中和泉5-9-3)	9日(水) 午前10時～11時30分(毎月第2水曜日) ※出前講座「介護している方のセルフケア」を開催	あいとびあ地域包括支援センター ☎(5438) 3565
防災センター4階会議室	17日(水) 午後1時30分～3時30分(毎月第3木曜日)	高齢障がい課 高齢者支援係
狛江共生の家(駒井町1-1-2)	18日(金) 午後1時30分～3時30分(毎月第3金曜日) ※ビデオ会議アプリ「Zoom」での参加も可	地域包括支援センターこまえ苑 ☎(3489) 2422
地域包括支援センターこまえ正吉苑(西野川2-27-23)	16日(水) 午後1時30分～3時(11月以外は毎月第4水曜日) ※出前講座「介護保険制度について」を開催	地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438) 2522

※食事・飲み物の提供はありません。
※出前講座の受講を希望する場合は、申し込みをしてください。

相談

■歯科無料相談

11月28日(月)午後1時～2時30分 所 あいとびあセンター

11月25日(金)午前9時30分～11時30分 対初めて犬を飼う方やみつき、無駄ばえ等でお困りの方定先着6人 所 西川文二さん(東京都動物愛護推進員)

犬のしつけ・飼い方相談

11月17日(木)午後1時30分～2時30分 所 あいとびあセンター

無料健康相談

11月17日(木)午後1時30分～2時30分 所 あいとびあセンター

科目 内科・整形外科

所 狛江市医師会事務所 ☎(3488) 2267



お知らせ

■コマカフェプラス(認知症カフェ)

11月17日(木)午後1時～3時(荒天中止) 所 デイプラス狛江

のいずみ 認知症の方やその家族、地域の方等 屋外型の認知症カフェ※マルシェ(野菜・和菓子・パン等の販売)も開催

所 あいとびあ地域包括支援センター ☎(5438) 3565

「音楽の街-狛江」 イベントコーナー

■かわせみコンサート

▽第270回

11月6日(日)

出演 狛江ともしび音楽隊

▽第271回

11月20日(日)

出演 サウンドバウンド、キパフル

各日時 午後2時～3時30分(1時30分開場)

所 谷戸橋地区センター

問 地域活性課コミュニティ文化係



第53回狛江多摩川ロードレース大会

11月8日(日)午前8時から種目ごとに順次受付(雨天決行・積雪時中止)

集合 西河原公園

対市内在住・在学・在勤者

定 各種目100人程度

種目 1km(小学校1・2年生)、2km(小学校3～6年生)、3km(中学生)、5km・10km(高校生以上)

▽小・中学生 500円

▽高校生以上 2,000円

11月7日(月)午前9時から26日(出)までに、狛江市体育協会ホームページ内の陸上競技協会ページから申し込み(個人申し込みの場合1人あたり212円の手数料がかかります)。

※11月27日(日)午後3時～6時のみ、市民総合体育館でも受け付け(個人申し込みのみ)。

問 実行委員長・鈴木 ☎komae.tmg.roadrace@gmail.com

えきまえ広場裏の通路を開放します

えきまえ広場の裏に市民の皆さんが通行できるように通路を整備しました。通路の整備にあたり、安全性への配慮を行うため、万年塀を撤去し、フェンスを設置しました。買い物や狛江駅への通行にご利用ください。※自転車、車椅子は通行できません。

問 道路交通課道路管理係



■ミュージックケア 11月17日(木)対 午前10時～10時40分 3カ月～ハイハイができる乳幼児▽午前11時～11時40分 あんよができる3歳頃の子ども 定各回先着10組 問 五感をフルに使って、親子でリズム遊び 11月7日(月)10時から電話で

◎和泉児童館 ☎(3480) 1441

■すくすく測定 11月7日(月)午後1時30分～2時30分(要予約) 対乳幼児 子育て相談員がお子さんの身長、体重を測定します。

■おはなしかい 11月10日(木)午後1時30分～1時50分(要予約) 対乳幼児親子 ポランティアの方に よる絵本の読み聞かせと手遊び

◎岩戸児童センター ☎(3489) 5414

■乳幼児おはなし会 11月14日(月)午前10時～10時30分 対乳幼児親子 定先着10組 問 わらべうたや絵本等の読み聞かせ 11月7日(月)10時から

■はいはい赤ちゃんのお部屋 11月18日(金)午前10時～正午 対 ずりばい・ハイハイの子どもと保護者 11月7日(月)から

■PAPA Y 11月26日(土) 午前10時から・午後2時から 対 パパも一緒に楽しく過ごしましょう 11月14日(月)から

◎子ども家庭支援センター ☎(5438) 6605

■ねんね赤ちゃんのお部屋 11月17日(木)、11月24日(木) 対 午前10時～正午 対 新生児 ずりばいの子どもと保護者 11月7日(月)から、11月14日(月)から

■はいはい赤ちゃんのお部屋 11月18日(金)午前10時～正午 対 ずりばい・ハイハイの子どもと保護者 11月7日(月)から

■PAPA Y 11月26日(土) 午前10時から・午後2時から 対 パパも一緒に楽しく過ごしましょう 11月14日(月)から

子育て

てんとむしばあちゃん

こまえ子育てねっと

<https://komae-kosodate.net/>

◎こまこ児童館 ☎(3480) 5701

■こまこJUMP JAM 11月5日(土) 午後2時～3時・午後4時～5時 15日(火) 午後4時～4時30分 対 小学生以上 対 スポーツと自由な遊びを合体させた新しい運動遊びプログラム

■とことこクラス 11月8日(火) 午前10時30分～11時・午前11時30分～正午 対 走るここのでできる2～3歳児の幼児親子 対 体操遊び等

■あぶあぶクラス 11月9日(水) 午前10時30分～11時・午前11時30分～正午 対 0～1歳児の乳幼児親子 対 親子ふれあい遊び等

■よちよちクラス 11月15日(火) 午前10時30分～11時・午前11時30分～正午 対 歩行のできる1～2歳の幼児親子 対 体操遊び等

11月9日(水)~11月15日(火) 秋の火災予防運動

令和4年度
東京消防庁防火標語

「もう一度 確認 安心 火の用心」

(菅野珠加さん 江戸川区在住)

■住宅火災を防ごう

東京消防庁管内において、令和4年上半期の住宅火災による死者は50人で、前年同期と比べて12人増加しています。火災による死者の9割以上が住宅火災で発生しています。主な出火原因は、たばこ・ストーブ・こんろ・電気コードです。

また、住宅火災による死者の約8割が、65歳以上の高齢者です。主な出火原因について、次のことについて気を付けましょう。

■たばこ 死者発生原因第1位!

- 寝たばこは絶対にしない
- 飲酒→喫煙→うたた寝に注意する
- 吸い殻を灰皿にためない
- 吸い殻は水で完全に消してから捨てる
- 火種を落とさないよう安全な場所で喫煙する



■ストーブ ストーブの中で最も多い原因は、電気ストーブ!

- 周囲に燃えやすいものを置かない
- 外出時や就寝時は必ず消す
- 給油は必ず消してから行う
- ストーブの近くで洗濯物を乾かさない



■こんろ 調理中の使用放置や着衣への着火に注意!

- 調理中に離れない
- 周囲に燃えやすいものを置かない
- 防災品のエプロンやアームカバーを使用する
- 火が鍋底からはみ出さないように調節する
- 安全機能(Siセンサー)付きこんろを使用する



■電気コード 身近に潜み、知らない間に火出します!

- 使っていないプラグは抜いておく
- プラグ、コンセントは定期的に掃除する
- 家具等の下敷き、折れ曲がり要注意
- タップ(延長コード)は決められた容量内で使用する
- 束ねて使用しない



■住宅用火災警報器を設置し、定期的に点検しましょう

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知し、警報音等で火災の発生を知らせてくれます。住宅火災の早期発見、被害の軽減に役立っています。

▽設置場所は、全ての居室・台所・階段です。

▽定期的に(少なくとも半年に1回)点検しましょう。

▽設置後10年を経過した火災警報器は、電子部品の劣化等により火災を感知しなくなることがありますので、本体を交換しましょう。

■緊急時にも役に立つ「東京消防庁公式アプリ」

東京消防庁公式アプリは、チャットボットやマップ機能を中心に多くの機能を備え、ユーザーの興味関心に合わせて利用できる無料の防災アプリです。



東京消防庁公式アプリ

ぜひダウンロードしてご活用ください。

■ 江戸消防署 ☎ (3480) 0119



古民家園にある旧荒井家住宅主屋は、移築・復元から約20年が経過しており、屋根の傷みが目立つようになりました。そのため、古民家園開園20周年を機に、かやぶき屋根の全面的なふき替え工事を行います。なお、ふき替え工事の様子は、

■古民家園で遊ぶ 3日(祝)午前10時~11時30分 対乳幼児とその家族(原則親子) 子育て中の親子が屋内や園庭で楽しく遊び交流できます。 ※子育ての専門スタッフが交流

古民家園で、かやぶき屋根のふき替え工事を行います

■古民家園で遊ぶ 3日(祝)午前10時~11時30分 対乳幼児とその家族(原則親子) 子育て中の親子が屋内や園庭で楽しく遊び交流できます。 ※子育ての専門スタッフが交流

11月の古民家園

▽ヤンマ池の草刈り路づくり 6日(日) 師 大津伴絵さん(市民ボランティア) 展示会を開催(申し込み不要。当日持ち込み可)。 13日(日) 師 小川貴弘さん(市民ボランティア) 各日 午前10時~正午 ※クルミ村集合・雨天中止 鎌等(27日(日)以外) 竹本 ☎ 090(3525) 8506

「狛江水辺の楽校」11月行事予定

市内3カ所の学童保育所を乳幼児の遊び場として、火・水・金曜日(学校休業日を除く)に開放しています。利用希望日の2日前までに申請予約の上、ご利用ください。

市HP

学童保育所「あそびの広場」午前開放事業

詳細は、市ホームページをご覧ください。 申 松原学童保育所 ☎ (3489) 9380、東野川学童保育所 ☎ (3480) 8709、駒井学童保育所 ☎ (3489) 2877へ。

11月のプレパーク(冒険遊び場)

■毎週月・火・水曜日および6日(日)・12日(土)・20日(日)・26日(土) 午前10時~午後5時 ※実施時間以外は、通常の公園として利用できます。 所 西河原公園内 ■リースをつくらう! 11月6日(日)午後1時~4時 (荒天中止。材料が無くなり次第終了) 11月16日(水)午前10時30分~正午 (雨天中止。材料が無くなり

狛江市創業セミナー

起業したいけど、何から手を付けていいかわからない! そんなあなたのための起業のはじめかた

12月2日(金)午後6時30分~8時30分 所 4階特別会議室 創業に興味のある方等 定 先着30人(要予約) 先 先輩起業者の体験談や事例から、創業へ踏み出す一歩を後押しします。 師 白冰さん(TOKYO創業ステーションTAMACONシエルク) 申 電子申請で地域活性課地域振興係へ。



インフォメーション

ご案内

催し

■女性のためのカウンセリングを夜間に実施します

■11月16日(水)午後6時〜8時 2階第1市民相談室相談員カウ

ンセラー 11月16日(水)午後4時

までに、秘書広報室へ※毎月第

2・4水曜日の午前9時から正

午まで、「女性のためのカウ

セリング」を開設しています。

■バス施設見学「日本フードエ

コロジーセンター」

■11月15日(火)集合場所市民ひろ

ば集合時間午前8時15分(午後

1時30分解散予定) 所日本フ

ドエコロジーセンター 対市内在

住・在学・在勤の方定先着20人

(要予約) ※移動には貸切バス

を利用します。

■申請電子申請で地域

活性課題地域振興係へ。

■狛江おもちゃ病院開院日

■11月17日(木)午前9時30分〜11

時内ドクターが壊れた状況を聞

時まで(初めてのの方は10時までにお越しください) 定先着30人(予約不要) 因絵手紙をかいたりアドバイスを受けられます 師「絵手紙発祥の地」狛江」実行委員

■「絵手紙発祥の地」狛江」実

行委員会事務局(一財) 狛江

市文化振興事業団 ☎(343

0) 4106(火曜日休館)

■クリスマスリースを作ろう

「初心者も楽しく作れる森の香

りたっぷりのフレッシュリース」

■12月1日(木)午前9時30分〜

11時30分・午後1時〜3時 定各

回20人 師石黒佐和子さん 持小枝

が切れるはさみ、軍手、持ち帰

り用の袋 ¥2,000円(材料

費)

■申請野川地域センター ☎(34

80) 2211へ。

■手作り小物を販売します

■11月9日(水)・16日(水)午前10

時30分〜午後3時30分 所シルバ

ー人材センター いずみ支所(岩

戸北2-1-18)

相続税に関する相談を受け付けます ※税を考える週間については、国税庁ホームページをご覧ください。

■武蔵府中税務署 ☎042(362)4711

お知らせ

■11月12日〜25日「女性に対する暴力をなくす運動」

夫やパートナーからの暴力、

性犯罪・性暴力、売買春、セク

ハラ、ストーカー行為等、女性に

対する暴力は女性の人権を著し

く侵害するものであり、男女共

同参画社会を形成していく上で

克服すべき重要な課題です。こ

の機会に、女性に対する暴力の

問題について考えてみましょう。

■11月は児童虐待防止推進月間

虐待は早期に解決すべき問題

で、子どもの命と権利は社会全

体で守らなければなりません。

独りで悩まず、信頼できる人や

相談機関へ相談してください。

虐待の可能性がある子どもを

発見した方はご連

絡ください(秘密

は厳守します)。

▽児童虐待防止啓発展示 11月7日(月)〜18日(金) 所市役所2階ロビー

午前9時30分〜午後3時 所ひだまりセンター 因サポーター会員希望者 ※4日間すべてを受講してください。

■申請ファミリー・サポート・セ

ンター ☎(3480)1587

(月)土曜日午前10時〜午後5

時)へ。

■全国一斉「女性の権利ホット

ライン」強化週間

■11月18日(金)〜24日(木)時▽月・

火・木・金曜日 午前8時30分

〜午後7時▽水・土・日曜日

午前10時〜午後5時 相談 ☎05

70(070) 810 ※秘密厳

守。人権擁護委員・法務局職員

が相談をお受けします。

■東京法務局人権擁護部 ☎05

70(011)000

■11月は「労働保険適用促進強

化期間」〜一人でも雇ったら、

入ろう。労働保険、

従業員を1人でも雇用してい

る事業主は、労働保険(労災・

雇用)の加入が義務付けられて

います。従業員が安心して働け

るように、加入手続きがお済み

「狛江弁財天池特別緑地保全地区」11月行事予定

■緑地の開放

■13日(日)・27日(日)(雨天決行)

■13日(日)午前10時15分から(1

319

■子どものための平日開放

■29日(火)〜12月2日(金)

■13日(日)午前10時15分から(1

319

■市内協力団体の演技・演奏、

お楽しみコーナー、子育て相談、

入園相談、他

■市内私立幼稚園、保育園

■中地区運動会(スポレク大会)

■11月23日(祝)午前9時30分〜11

時30分(雨天中止) 受午前9時

から 所和泉小学校 対市内在住・

在勤の方 ※未就学児は保護者同

伴 ボッチャ、玉入れ等 ※参加

賞あり。

■狛江市体育協会 ☎(3480)

6211(土・日曜日、祝日を

除く午前9時〜午後5時)

■中地区運動会(スポレク大会)

「狛江弁財天池特別緑地保全地区」11月行事予定

うちの子「結婚」しないのかしら? 独身のお子様の結婚相談承ります

庭木1本から承ります! 「広報こまえ」をご覧の方に

庭木1本より明瞭料金 土日でもOKです

お見知り・お問い合わせは ☎電話もしくは2次元コードから

セミナー

■就活支援「面接対策セミナー」と「地域就職面接会」

▽面接対策セミナー 日11月14日(月)午前10時〜正午受午前9時30分から所防災センター4階会議室定先着30人(要予約) 師高橋健太郎さん(株)ソーシヤルデザインング研究所)※ハローワークの求職活動として認められます
申電子申請で

▽地域就職面接会 日12月2日(金)午前10時〜正午所防災センター4階会議室内市内で働く求人(ハローワーク府中管内)4社程度が参加予定申直接ハローワークへ※詳細は、市ホームページをご覧ください。

■認知症サポーター養成講座
日11月24日(水)午後2時〜3時30分分所あいとびあセンター市内在住・在学・在勤の方定先着20人因認知症の正しい理解についての講義、意見交換
師地域包括支援センター職員
申高齢者がい課高年齢者支援係へ。

■生きづらさを抱える若者に関する講座および相談会「ひきこもる心を理解する」
日11月27日(日)所西河原公民館市内在住の生きづらさを抱える若者(高校生・30歳代程度)が身近にいる家族・友人および支援者等の関係者の方
▽第一部・講演会 時午後1時

30分〜2時40分定先着15人因現在のひきこもりの状況やひきこもりの子への接し方(上手なコミュニケーションのとり方)等について師伊波真理雄さん(雷門メンタルクリニック院長)
▽第二部・相談会 時午後2時50分〜4時定先着6人因講座終了後、相談員が相談をお受けします(一人30分程度)。
申11月20日(日)までに、電子申請または電話で子ども政策課企画支援係へ。

■生ごみ堆肥化講習会「生ごみ堆肥の作り方と野菜栽培」
日11月9日(水)午前9時30分〜11時定先着3人(要予約) 衛生ごみ(野菜くず等少量)、はさみ、牛乳パック
申11月7日(月)までに、清掃課(ピン・缶リサイクルセンター)へ。

■マンション管理セミナー
日11月26日(土)午後2時〜4時所防災センター4階会議室市内の分譲マンションに居住の方魅力あるマンションづくり(マンション管理計画認定制度やマンションにおける防災対策について)師柳橋桂司さん(マンション管理士)、味岡直樹さん(都内マンション管理組合理事長)
申11月22日(火)までに、専用フォームまたは電話でまちづくり推進課住宅担当へ。

■自立生活プログラム公開講座「障がい者の自立生活とヘルパーの仕事を知ろう」
日11月22日(火)午後1時〜2時30分分所あいとびあセンター主に知的障がい者およびその家族、または障がい者支援に興味のある方定先着20人ヘルパーを使いながら一人暮らしをしている知的障がい者等の経験談師小田島栄一さん(ピープルファースト東久留米代表理事)
申11月21日(月)までに、狛江市障害者地域自立生活支援センター(サポート) ☎(5438)3533へ。

■BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ無料講座「ボウリング&ストラックライン」
日11月16日(水)午後7時15分〜8時30分分18歳以上の市内在住・在学・在勤の方定先着3人師BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブインストラクタートネススクラブインストラクター
申11月15日(土)までに、清掃課(ピン・缶リサイクルセンター) ☎(3430)3117へ。

◎西河原公民館 ☎(3480)3201
■西河原おはなし会 日11月10日(木)・17日(木)・24日(木)、12月1日(木)時午後3時45分から因絵本、お話、折り紙、工作等
■西河原市民劇場「ブラックパインサー」(2018年公開、製作・マーベル・スタジオ) 日11月12日(土)(予約不要) 時午前10時・午後2時の2回上映(上映時間134分)

◎中央公民館 ☎(3488)4411
■現役大学生が企画する「モルツク体験講座」 日11月12日(土)午後2時〜4時小学生高学年以上定先着16人因現役大学生が企画・運営する講座です。シンプルなルールで、どなたでも楽しめるスポーツのモルツクを体験できます。スポーツ未経験でも楽しめます師日本モルツク協会講師申電子申請で

■成人学習事業「パーソナルカラー入門編」 日11月26日(土)午後2時〜4時18歳以上の市内在住・在学・在勤の方定5人(多数抽選) 因パーソナルカラーの基本を学ぶ師河内七映さん(パーソナルカラーアナリスト)申11月1日(火)午前9時から10日(木)までに、電子申請で

■成人学習事業「クリスマスキャンドル&鉱石キャンドル」 日11月29日(火)午後1時〜4時市内在住・在勤の18歳以上の方(男性歓迎)定先着16人因世界に一つだけのキャンドルを作ります※汚れてもよい服装で参加してください師鎌田ひろ子さん・小原利恵さん(キャンドルクリエイター) 持力1,000円(材料費)
申11月15日(火)午後5時までに、電子申請で

■成人学習事業「クリスマスキャンドル」 日11月29日(火)午後1時〜4時市内在住・在勤の18歳以上の方(男性歓迎)定先着16人因世界に一つだけのキャンドルを作ります※汚れてもよい服装で参加してください師鎌田ひろ子さん・小原利恵さん(キャンドルクリエイター) 持力1,000円(材料費)
申11月15日(火)午後5時までに、電子申請で

■居場所連続講座「まちの縁側づくりのススメ 小さな居場所に満ちた狛江へ」第3回「みんなの居場所」に求められていること〜狛江市の地域福祉の課題から〜 日11月27日(日)午後2時〜4時定▽会場 先着40人
▽オンライン 先着100人(いずれも要予約) 師宮城孝さん(法政大学現代福祉学部教授) 申11月2日(水)午前10時から24日(木)午後5時までに、会場参加の方は電話、オンライン参加の方は電子申請で

■成人学習事業「クリスマスキャンドル」 日11月29日(火)午後1時〜4時市内在住・在勤の18歳以上の方(男性歓迎)定先着16人因世界に一つだけのキャンドルを作ります※汚れてもよい服装で参加してください師鎌田ひろ子さん・小原利恵さん(キャンドルクリエイター) 持力1,000円(材料費)
申11月15日(火)午後5時までに、電子申請で

■えほんのじかん 日時因▽11月2日(水)・9日(水)・16日(水)・30日(水)午後3時15分〜4時15分来館時間に合わせた個別の絵本の読み聞かせ(最長15分。受付は午後4時まで)▽11月23日(祝)午前10時40分〜11時 絵本の読み聞かせ(受付は午前10時30分〜10時40分。先着5人) 対各回4歳以上の子ども

■親子で楽しむおはなし会 日11月10日(木)・24日(木)時▽0〜1歳の子どもと保護者 午前10時30分〜10時45分▽2〜3歳の子どもと保護者 午前11時〜11時20分定各回先着5組
日10月27日〜11月9日は読書週間です「秋空おはなし会」 日11月6日(日)・20日(日)時午前10時40分〜11時10分(20日(日)のみ) 午後3時〜3時30分対4歳以上の子ども定先着10人因屋外で絵本の読み聞かせ、他※雨天の場合は屋内で実施
■絵本を点訳してみよう 日12月7日(水)・14日(水)・21日(水)時午前10時〜正午所中央公民館絵本が好きで点字に興味があり、全日参加可能な方定先着15人師伊藤聡子さん(点字技能師) 申11月2日(水)から、窓口・電話・専用フォームで

■成人学習事業「パーソナルカラー入門編」 日11月26日(土)午後2時〜4時18歳以上の市内在住・在学・在勤の方定5人(多数抽選) 因パーソナルカラーの基本を学ぶ師河内七映さん(パーソナルカラーアナリスト)申11月1日(火)午前9時から10日(木)までに、電子申請で

■成人学習事業「パーソナルカラー入門編」 日11月26日(土)午後2時〜4時18歳以上の市内在住・在学・在勤の方定5人(多数抽選) 因パーソナルカラーの基本を学ぶ師河内七映さん(パーソナルカラーアナリスト)申11月1日(火)午前9時から10日(木)までに、電子申請で

■成人学習事業「パーソナルカラー入門編」 日11月26日(土)午後2時〜4時18歳以上の市内在住・在学・在勤の方定5人(多数抽選) 因パーソナルカラーの基本を学ぶ師河内七映さん(パーソナルカラーアナリスト)申11月1日(火)午前9時から10日(木)までに、電子申請で

■成人学習事業「パーソナルカラー入門編」 日11月26日(土)午後2時〜4時18歳以上の市内在住・在学・在勤の方定5人(多数抽選) 因パーソナルカラーの基本を学ぶ師河内七映さん(パーソナルカラーアナリスト)申11月1日(火)午前9時から10日(木)までに、電子申請で

■成人学習事業「パーソナルカラー入門編」 日11月26日(土)午後2時〜4時18歳以上の市内在住・在学・在勤の方定5人(多数抽選) 因パーソナルカラーの基本を学ぶ師河内七映さん(パーソナルカラーアナリスト)申11月1日(火)午前9時から10日(木)までに、電子申請で

■成人学習事業「パーソナルカラー入門編」 日11月26日(土)午後2時〜4時18歳以上の市内在住・在学・在勤の方定5人(多数抽選) 因パーソナルカラーの基本を学ぶ師河内七映さん(パーソナルカラーアナリスト)申11月1日(火)午前9時から10日(木)までに、電子申請で

以下は広告枠です

11月未まで 入会キャンペーン実施中!!
記帳・決算・確定申告のサポートは青色申告会へお任せください
商品券3,000円分プレゼント!
さらに! 入会金も無料です!
ZOOMでのオンライン指導もできます!
公益社団法人 武蔵府中青色申告会
東京都府中市本町4-15-22
TEL 042-362-8466 FAX 042-333-0687
入会随時受付中! 入会金 1,000円 年会費 18,000円

家族葬は公益社
充実した設備で安心のお葬式を
明るくほどよいサイズの式場 24時間安置可能 ゆっくり休める控室
公益社では新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めています
事前相談 相談無料 随時受付中
公益社 ご葬儀相談センター [24時間・365日受付]
0120-347-556
「終活セット」資料をプレゼント!
お電話にてお申込みください。

公益社 喜多見会館 世田谷区喜多見7-25-13
公益社 用賀会館 世田谷区瀬田3-6-8
公益社 仙川会館 調布市仙川町3-1-3

多摩川慕情 狛江の四季

錦秋。木々が赤や黄に艶やかに色直しをしている。黄葉する代表がイチョウだ。狛江市では市の木に指定している。イチョウといえば、市立狛江第三中学校の並木だ。12月初旬、黄金色に輝き、「落ち葉の絨毯」がお目見えする。実りの秋に、30年以上続けているのが、ボランティア活動の「银杏募金」である。イチョウは、正門から校舎に向かう道沿いに10本。高さ約20メートル。学校は1973年、廃止になった狛江浄水場の跡地に開校した。並木は浄水場ができた32年、33年ごろに植栽されたとみられ、樹齢は約90年。開校以来ほぼ半世紀、生徒たちを見守ってきた。

今年も全校生で『银杏募金』 狛江三中

イチョウ並木



落ち葉の絨毯ではしゃぐ生徒たち (2019年12月、狛江第三中学校提供)

からは全校生徒による活動に拡大。今年は288人が参加している。運営の中心は、各クラスから集まった地域貢献委員会(27人)。登校時に、落ちた実を拾い、バケツに集める。一方、造園会社の協力でクレーンで実を落下させ、昨年からは学校の防災訓練の日に、狛江消防署のポンプ車が放水して実を落とし活動を支えている。皮むきは10月、11月、クラスごとに授業で取り組む。だが、実が強烈なおおいを放ち、つらい作業だ。生徒たちはジャージ姿でゴム手袋をはめ、水に浸してあった実を板の上で手でつぶし、堅い殻を取り出す。「においてはきついけど、楽しんでやっています」。委員会副委員長で3年の長谷川誠拳さん(14)が笑顔で話す。手際よく仕上げるコツが、先輩から後輩に受け継がれている。その一つが「ハンバーグ」。実を一カ所にまとめ、手でもんで果肉を一気にそぎ落とす方法だ。「伝統の技です」と長谷川さん。水洗いした银杏をブルサイドや校内に干し、袋詰めする。これまでは11月の市民まつりで募金活動をしてきたが、コロナ禍で、20年からは狛江駅前などで寄付を募っている。昨年は不作で約450袋(1袋70g)にとどまったが、約9万円を地元の病院に寄付した。「今年は豊作になりそうです」と伊地知俊二副校長は期待する。委員長で3年の杉崎百音さん(14)と、副委員長で2年の高間そよさん(14)は「银杏募金は狛江三中の誇り。伝統を引き継ぐ気持ちで励んでいます」。委員会のメンバーは11月22日、25日、30日、狛江駅改札口前で募金を呼びかける。今年の寄付金は市に贈り先を委ねる。佐藤清孝(元新聞記者)

心もからだもほっかほっか こまえ×銭湯 市民優待DAY

市内の銭湯をもっと知っていただき、より楽しんでいただくために、3日間限定の狛江市民優待DAYを実施します。

日 11月29日(火)・30日(水)、12月1日(木)

入浴料金▽大人(12歳以上) 200円
▽中人(6歳以上12歳未満(小学生)) 100円
▽小人(6歳未満(未就学児)) 無料

※サウナ施設等の利用料金は通常どおり

対象施設▽富の湯 西野川4-5-14(営業時間:午後2時~午前0時※最終入店時間は午後11時30分)
▽お湯どころ野川 東野川1-30-14(営業時間:午後5時~午前0時※最終入店時間は午後11時30分)

※混雑時には、入場制限等を行う場合があります。

問 地域活性課地域振興係



ロケ地巡りツアー 「こまえロケ地さんぽ」

コマロケガイド「こまえロケ地さんぽ」を片手に、撮影時のエピソード等を紹介しながら巡ります。

日 12月3日(土)午後1時~4時

対 市内在住・在学・在勤の方

定 先着20人(要予約)

内 狛江市役所前市民ひろば集合→前原公園→藤塚第三児童公園→伊豆美神社→西河原公園→古民家園→和泉多摩川商店街→市役所解散(予定)

※移動には貸切バスを利用します。

案内人 清水寿美代さん(デイナイト(株))

申問 電子申請で地域活性課地域振興係へ。



相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時~午後0時10分	弁護士	事前予約制(相談日の1週間前から秘書広報室で受け付け)
人権身の上相談	17日(木) 午後1時~4時	人権擁護委員	事前予約制(1日(火)から秘書広報室で受け付け。空きがあれば当日も受け付けます)
行政相談	18日(金) 午後1時~4時10分	行政相談委員	
交通事故相談	15日(火) 午前9時30分~正午	弁護士	
土地家屋調査測量表示登記相談	24日(木) 午後1時~4時10分	土地家屋調査士 地建物 取引業協会	
不動産取引相談	8日(火) 午後1時~4時10分	行政書士 会 調 布 支 部	
相続相談	1日(火)・15日(火) 午後1時~4時10分 夜間相談 8日(火) 午後6時~7時50分	行政書士 会 調 布 支 部	
カウンセリング・心の相談	2日(水)・16日(水)・30日(水) 午前9時~正午	カウンセラー	
女性のためのカウンセリング	9日(水) 午前9時~正午 夜間相談 16日(水) 午後6時~8時	カウンセラー	
登記相談	14日(月) 午後1時~4時10分 夜間相談 28日(月) 午後6時~7時50分	司法書士 会 調 布 支 部	
労働相談	18日(金) 午前9時~午後0時10分	社会保険労務士 会 武蔵野支部	
税務相談	10日(木) 午後1時~4時10分 ※会場は東京税理士会武蔵府中支部 毎週木曜日 午前10時~正午 午後1時~4時	東京税理士 会 武蔵府中支部	
消費生活相談	月~金曜日 午前9時~正午 午後1時~4時	消費生活相談員	地域活性課へ(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	22日(火) 午前10時~正午 午後1時~3時	保護司	第1市民相談室へ
介護保険相談	2日(水)・16日(水) 午後1時~4時	介護保険苦情相談員	福祉総合相談窓口へ
生活困窮の相談	月~金曜日 午前8時30分~午後5時	生活困窮者自立支援相談員	福祉総合相談窓口 こまYELLへ
こころの健康相談室	24日(木) 午後1時30分~4時30分	精神科医師	事前予約制(福祉相談課で受け付け)
ひとり親相談	月~金曜日 午前8時30分~正午 午後1時~5時	ひとり親家庭等専門相談員 母子・父子 自立支援員 婦人相談員	事前予約制(子ども政策課で受け付け)
婦人相談	8日(火) 午前9時~正午 29日(火) 午後2時~5時	公認心理士等	
若者相談	8日(火) 午前9時~正午 29日(火) 午後2時~5時	公認心理士等	
教育相談(電話相談)	月~金曜日 午前9時30分~午後5時15分	教育相談員	教育支援センター ☎(3430) 1411へ
健康相談	10日(木)・24日(木) 午前10時~正午	保健師、栄養士	直接2階フロアへ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時~正午 午後1時~4時	社会保険労務士	保険年金課へ(午後3時30分まで受け付け)
シルバー人材センター入会相談	14日(月) 午後1時~4時30分	狛江市シルバー人材センター ☎(3488) 6735※電話予約制	

11月の市民相談